

令和7年度 当初予算編成方針

I 本市の財政状況等

1 地方財政をめぐる動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」(骨太の方針 2024)において、地方の一般財源総額について、令和7年度から9年度までの3年間、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしており、地方財政計画(仮試算)では、地方税が増加するものの、社会保障関連経費や給与関係費の増等により財源不足額が拡大するとして、実質的交付税が増加する見込みとなっている。

2 本市の財政状況と課題

令和5年度一般会計決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は対前年度0.3ポイント増の93.2%と、依然として90%を超える高い水準となっており、財政の硬直化が常態化していることから、今後、新たな財政需要への対応が困難となるおそれがある。

歳入面では、市税は賃金及び米価の上昇等により一時的に増収を見込むものの、人口減少・生産年齢人口の減少に伴う市内経済の規模縮小等により、中期的には落ち込みが見込まれるほか、国有資産等所在市交付金の逡減や、普通交付税についても人口減少等に伴い交付額の減少が懸念されるなど、一般財源総額では継続的な減少が見込まれている。

一方、歳出面では、令和5年度から6年度にかけての児童福祉施設整備事業等の大規模公共投資により、公債費の増大が見込まれるほか、社会保障関連経費や人件費の増大、公共施設等の老朽化への対応、本市への企業進出に伴う企業誘致対策事業費の増嵩などが予見されていることから、大幅な財源不足が見込まれる。

財源不足を補う財政調整基金は、不測の事態への備えとして一定程度確保する必要があるため、収支不足を補填するための取崩しは最小限にとどめなければならない。

このため、歳入歳出両面の取組を全庁的に進め、収支均衡の確保を図りつつ、足元の課題解決と将来への投資に要する財源の捻出に努め、健全かつ持続的な行財政運営の実現を目指す。

II 予算編成の基本方針等

1 重点取組事項

令和7年度は「男鹿市総合計画」の最終年度であり、これまでの成果と課題を踏まえ、全庁ワンチームとなって計画に掲げる「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」の実現に向けた取組を着実に推進する必要がある。

こうした観点から、次の5つの事項を重点的取組に位置づけ、令和7年度予算を編成する。

(1) 観光、農業・漁業など地場産業の振興

新たに策定する「観光ビジョン」の実現に向け、DMOを舵取り役とし官民一体となって、効果的な誘客プロモーションの展開や男鹿ならではの旅の提供、インバウンド誘客や観光DXの推進などに取り組む。

また、「農業振興ビジョン」に基づき、ほ場整備の加速化、経営の集団化・法人化及び園芸作物の産地化など、地域の特性に応じた農業振興を図るとともに、漁業・水産業が本市の主要事業として持続的に発展できるよう、つくり育てる漁業の推進や水産資源の販路拡大、次代を担う漁業者の確保など「水産業振興ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

(2) 船川港の活性化と企業誘致対策

秋田県沖での洋上風力発電事業の建設や計画が進展する中、「船川港港湾計画」が27年ぶりに改訂されたことを受け、「産業・生産拠点」「交流・賑わいの拠点」「防災拠点」としての船川港の更なる活性化に向けた取組を推進する。

また、洋上風力発電を契機とした関連企業の進出を見据え、企業ニーズを的確に捉えた効果的かつ戦略的な誘致を推進するほか、進出企業の円滑な立ち上がりのために必要な支援を行う。

(3) 子育て環境日本一への取組と幼児教育・学校教育の充実

男鹿市の将来を担う子供たちが健やかに育ち、夢や希望を叶えることができるよう、子育て世帯の経済的支援など、引き続き、切れ目のない施策を推進し、「子育て環境日本一」を目指す。

また、船越こども園の開園を機に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続により、学びや生活の基盤づくりを実現する「架け橋プログラム」に取り組むほか、学校現場におけるデジタル化の推進、施設の改修など教育環境の改善を図る。

(4) 広域連携等による生活環境の整備と高齢者にやさしいまちづくりの推進

ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を関係市町村と連携して進めるとともに、激甚化・頻発化する災害に備え、防災力の強化に努めるほか、能登半島地震の教訓を踏まえた半島防災及び被災者支援の充実を図る。

また、特定健診やがん検診等の受診率向上を図るとともに、運動・スポーツによる健康・体力づくり、こころの健康づくりなど、市民の健康増進に取り組むほか、暮らしを支える公共交通の維持確保や介護予防・自立支援の強化など高齢者サービスの充実を図り、高齢者にやさしいまちづくりを推進する。

(5) 人材確保を通じた定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化

令和7年度以降、民間の大型投資案件が複数見込まれ、雇用環境が大幅に拡大し、人材確保と定住支援が喫緊の課題となる。このため、企業との連携を強化しながら、移住定住ポータルサイト「おが住」や各種広報媒体を通じて、男鹿での仕事・雇用・暮らし、移住・定住に対する支援制度などの情報発信に努めるとともに、若者や子育て世帯を対象とした住宅対策を推進する。

また、集落支援員による地域への目配りやデジタル人材を活用した地域DXの推進により、地域コミュニティの維持・活性化を図りながら、地域コミュニティセンターを中心に、住民との協働の地域づくりに取り組む。

2 財源の確保の目安

厳しい収支見通しを踏まえ、収支均衡の確保と行政サービスの維持を念頭に、次のとおり予算編成目安を設定する。

- (1) 編成目安の設定に当たっては、あらかじめ歳出における各事業を一般経費と政策経費に区分すること。
- (2) 一般経費のうち、人件費等の義務的な性質をもつ経費を除いた裁量的経費については、令和6年度当初予算額を編成目安とすること。
- (3) 物価高騰による影響分に加え、市民サービスの向上やDX推進による事務効率改善への取組は、必ずしも前年度予算を上限としないが、他の経費の見直しなどにより最大限の抑制を図ること。

- (4) 政策経費については、各所属の要求の目安となる上限額は設定していないが、政策経費の総額を踏まえ、財政課長査定においてゼロベースで審査することとする。
- (5) クラウドファンディング型ふるさと納税など新しい資金調達手段を積極的に導入し、財源確保に努めること。
- (6) 毎年、特定の事業で多額の不用額が生じていることから、決算額に基づき、予算要求内容を厳しく精査すること。

3 特に留意する事項

予算要求に当たっては、以下について留意する。

(1) 骨格予算として編成

来年4月に市長選挙が予定されていることから骨格予算とするが、「男鹿市総合計画」の推進に関わる継続事業など、年度当初からの執行が必要な事業については当初予算に計上する。

なお、予算の要求に当たっては、通年分を要求すること。

(2) 今後の地方財政制度への対応

当面は総務省が公表した地方財政収支の仮試算や中期財政計画に基づく推計を参考とするが、今後、地方財政対策等が明らかになり次第、予算編成の中で柔軟に対応していくこととする。

(3) 国補正予算への対応

今後、国が経済対策等を目的として補正予算を編成した場合には、緊急性の高い事業や「男鹿市総合計画」を推進するため早期に着手すべき事業等については、令和7年度当初予算から今年度の補正予算に前倒して計上すること。

(4) 物価高騰、賃金上昇等への対応

今後も物価高騰や賃金上昇が見込まれることから、実勢価格を適切に反映し、実績や動向を勘案するなど、十分に精査した上で予算計上すること。

また、建設業の働き方改革の趣旨も踏まえ、全ての工事を対象に、週休2日制工事により発注することを原則とすること。

(5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等の維持補修については、老朽化により様々な不具合が見られることから、当該施設の現況を十分に把握し、今後の在り方を踏まえ、緊急性・必要性を勘案した上で優先順位の高いものから実施するなど、計画的かつ効率的な対応に努めること。

また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、更新や長寿命化などを計画的に行うとともに、統廃合による民間活力の導入など様々な手法の積極的な検討に努めるほか、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

(6) DX・GXの推進

マイナンバーカードの利活用による住民サービスの向上や、自治体情報システムの標準化・共通化などによる行政事務の効率化など、DXの更なる推進に取り組むこと。

また、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの効果的な活用、省エネ化、ブルーカーボンの推進への取組を進めること。

(7) 外部指摘事項等の適切な反映

市議会、監査委員からの指摘事項及び市民要望に十分留意し、これらを踏まえ公益性、公平性、費用対効果等を客観的かつ総合的に判断した上で適切に反映すること。